

平成 27 年度対マラウイ補正予算
WFP を通じた人道支援

西岡特命全権大使による現場視察(バラカ県)

2016 年 3 月 16 日



西岡大使、牛山 WFP マラウイ事務所長が受益者にメイズ粉 50 キロを手渡す様子

日本政府は、2015 年に発生した洪水と干ばつへの人道支援として、平成 27 年度補正予算にて WFP マラウイ事務所に 500 万米ドル(5 億円)の無償資金を拠出しました。同事務所は、緊急食糧支援(メイズ、豆、食用油、栄養補助食)の他、レジリエンス構築のための、FFA (労働力の対価として食糧を供与するプログラム)を実施しています。

2016 年 3 月 16 日、西岡特命全権大使は、バラカ県で実施している人道支援の現場を視察しました。まず、緊急食糧支援として食糧配布の現場を訪問し、受益者の照合作業の確認や受益者との交流を行いました。また、養殖ビジネス、小規模灌漑、植林、井戸建設、堆肥づくり、天候インデックス保健、衛生改善等、統合的なレジリエンス構築活動の様子も視察しました。

自然災害の被害を受けた脆弱グループへの人道支援の重要性を確認するとともに、レジリエンス構築活動において、国際機関である WFP と JICA による「人道×開発」連携についての可能性を検討する機会となりました。



食糧配布における受益者の照合作業を視察する西岡大使



レジリエンス構築活動の一環の養殖ビジネスを視察



レジリエンス構築活動の一環の小規模灌漑を視察